

令和 3 年 度

事 業 報 告 書

独立行政法人 日本貿易振興機構

目次

1. 法人の長によるメッセージ	1
(1) データで見る 2021 年度のジェトロの取り組みのポイント	3
(2) 2021 年度のトピックス	4
(3) 2021 年度の主要事業の取り組み	8
2. 法人の目的、業務内容	15
(1) 法人の目的	15
(2) 業務内容	15
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）	16
4. 中期目標	17
(1) 概要	17
(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標	17
(3) 政策体系における位置づけ	18
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	19
6. 中期計画及び年度計画	20
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	25
(1) ガバナンスの状況	25
(2) 役員等の状況	26
(3) 職員の状況	28
(4) 重要な施設等の整備等の状況	28
(5) 純資産の状況	28
(6) 財源の状況	29
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	29
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	30
(1) リスク管理の状況	30
(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	30
9. 事業の適正な評価の前提情報	31
10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比	34
(1) 自己評価	34
(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況	35
11. 予算と決算との対比	36
12. 財務諸表	37
13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報	40
14. 内部統制の運用に関する情報	41
15. 法人の基本情報	42

(1) 沿革	42
(2) 設立に係る根拠法.....	42
(3) 主務大臣	42
(4) 組織図	43
(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地.....	44
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況.....	45
(7) 主要な財務データの経年比較.....	46
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画.....	46
16. 参考情報	49
(1) 要約した財務諸表の科目の説明.....	49
(2) その他公表資料等との関係の説明.....	51

1. 法人の長によるメッセージ

ジェトロは、我が国の貿易振興機関として、貿易・投資促進と開発途上国研究を通じ、日本の経済・社会の更なる発展に貢献することを目指しています。

2019年4月から始まった第五期中期計画期間(2019年度～2022年度)においては、政府の成長戦略に基づき、①対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援、②農林水産物・食品の輸出促進、③中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援、④我が国企業活動や通商政策等への貢献の4本柱を業務の重点としています。各省庁や地方自治体、国内外の関係機関等との協働・連携体制を一層強化しながら、我が国と諸外国とのビジネスを振興することにより、日本経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たすべく取り組んでおります。



2021年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大による国際的な人の移動の制限などにより、日本企業の海外ビジネスは大きな影響を受けました。一方で、イノベーションが社会課題を解決する時代が本格的に到来し、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルが世界中で発展しています。

ジェトロは、このような状況を踏まえ、より多くの企業に積極的に海外ビジネスに取り組んでいただけるよう、国内外のパートナーと連携しながら、オンライン商談システムの構築やEコマースの活用など、サービスのデジタル化を急速に進めています。今後、様々な分野でDX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、日本と海外のビジネス交流がより円滑かつ活発なものとなるよう、最大限努力していきます。

少子高齢化、人口減少という大きな構造変化に直面する我が国にとって、今後、コロナ禍からの世界経済の回復とともに、海外の活力を日本経済の成長のために取り込む必要性は益々高まると考えられます。このため、大企業のみならず、中堅・中小企業や農林水産・食品事業者の海外マーケット参入へのサポートや、人口増加や所得水準の向上が進むフロンティア市場への進出支援が、ジェトロに期待される役割です。

加えて、地方創生、なかんずく地域経済の活性化は我が国の大きな課題となっています。地域の企業や生産者の海外販路の確保に加え、地域の価値の発信、海外の企業や人材の誘致を通じたイノベーション・エコシステムの整備など、日本の地域に海外とのビジネスチャンスをもたらすべく、すべての都道府県に設置したジェトロ事務所がこれに取り組めます。

もちろん、設立当初からのジェトロの大きなミッションである海外マーケット、経済情報の収集・分析・発信も、社会のDXに見合っただけでより高度なものとなるよう常に努力しながら行っています。

ジェトロの強みは、国内 48 拠点、海外 55 か国 76 拠点、合計 120 以上の事務所のネットワークです。これを活用しながら、ウィズコロナ、ポストコロナの時代においても、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、日本が世界の中で真に信頼される経済パートナーであり続けるよう、そして、海外とのビジネスに取り組む方々にとって、常に身近で頼りにされる存在であり続けるよう、全力を尽くしてまいります。

最後に、本事業報告書が、ジェトロの様々な活動についてご理解いただく一助になることを願っております。

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）
理事長 佐々木伸彦

(1) データで見る 2021 年度のジェトロの取り組みのポイント

24,711件

- ・ 中堅・中小企業の海外展開支援成功件数。
- ・ 通年型オンライン展示会事業での成功件数が前年比3倍増となるなどデジタル事業でのマッチングを強化し、24,711件の海外展開を支援しました。

58ヵ国・地域

- ・ 21年度に本格稼働したマッチングサイト“Japan Street”のバイヤー所在国・地域数。
- ・ 日本商品の調達を希望する世界58ヵ国・地域800社超の海外優良バイヤーの登録を実現しました。

1,050社

- ・ 国際協業連携プラットフォーム「J-Bridge」への参画企業数。
- ・ 本格始動から1年で国内約600社、海外約450社が参画。デジタルやグリーン分野でプロジェクト約100件を支援しました。

484件

- ・ スタートアップの海外展開支援件数。
- ・ 個別支援件数の増加や海外イベントへのリアル出展復活を背景に、前年度実績の442件を上回る484件となりました。

375.9億円

- ・ 農林水産物・食品の輸出成約金額。
- ・ マーケットインの発想に基づく個別商談の推進、事業のデジタル化推進等により、前年比27.8%増の375.9億円となりました。

137.1%

- ・ JFOOD0事業参加者の対象品目・地域向け前年比輸出増加率。
- ・ マーケットインの発想で戦略的に日本産農林水産物・食品の対海外消費者プロモーションを行った結果、137.1%となりました。

5,258名

- ・ 高度人材活用説明会の外国人参加者数。
- ・ 海外ビジネス拡大を期する中堅・中小企業支援のため、説明会を3回開催。留学生を中心に101ヵ国、前年比2.3倍5,258人が参加しました。

1,818万件

- ・ 調査関連記事への年間アクセス件数。
- ・ コロナ禍やウクライナ情勢等、企業活動に資する最新海外ビジネス情報を機動的に調査・発信し、前年度比35%増の1,818万件となりました。

42.3%

- ・ ジェトロの女性職員比率。
- ・ 厚生労働省が女性活躍推進法に基づき優良企業を認定する「プラチナえるぼし」を独立行政法人では初めて取得しました。

(2) 2021年度のトピックス

2021年度のトピックス

1. デジタル事業ハイライト | マッチング機能の抜本強化

- 米国Amazonに“JAPAN STORE”を開設し、越境EC出品支援を開始。
- “Japan Street”を通じ、海外優良バイヤーとのマッチング機会を拡大。

01 Amazon との連携

—米国向け越境EC支援プログラム



- Amazon.com/Amazon Businessに、日本商品特集ページ“JAPAN STORE”開設(2021年11月)。
- Amazonでの国別特集ページはアジア初。
- 690社が出店し、約3.4万点の商品を販売。うち、467社は米Amazonへの初出店。
- 自治体等と連携、地方企業の出店支援拡大。

02 Japan Street

—海外有カバイヤーのみ閲覧可能なオリジナルのオンラインカタログサイト



- 全国47都道府県の中小企業など約2,700社が約2万3,000商品を登録
- 58カ国・地域から800超のバイヤーが登録。
- ジェトロのマッチング機能の中核とすべく、組織を挙げて一層の拡大を目指す。

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度のトピックス

1. デジタル事業ハイライト | オープンイノベーションの推進

- 国際協業プラットフォーム「Japan Innovation Bridge(J-Bridge)」を通じ、外国企業との新規ビジネス創出を支援。日本への外国資本・技術の呼び込みを図る。

03 J-Bridge

—双方向のオープンイノベーション創出

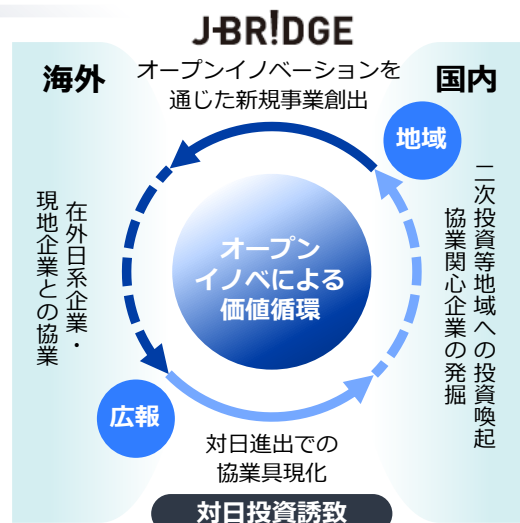
- 内外企業の連携・協業のビジネスプラットフォーム。
- 外国企業の対象地域をアジアから欧米・大洋州に拡大。デジタル、脱炭素分野でのオープンイノベーションを推進。
- 約600社の日本企業が会員登録、90件超のプロジェクトを支援。25件の秘密保持契約(NDA)締結、6件の協業連携案件を創出。

▶ 対象地域を大幅拡大

東南アジア、インド、イスラエルから始まり、欧州(5月)、米国(9月)、豪州(10月)と、サービス提供地域を大幅拡大。



欧州ローンチイベントでは、洋上風力等グリーンをテーマに開催



Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度のトピックス

2. リアルイベント再開

- ベトナム首相が参加する「日越投資カンファレンス」を約2年ぶりに東京で開催。
- 世界最大級テックイベントCESにリアル出展。過去最多の日本企業が参加。

日越投資カンファレンス



- ファン・ミン・チン越首相の訪日に合わせ開催。
- 感染対策を徹底し、ベトナムからの訪日団約250名を含め約300名がリアル参加。オンラインを含め合計約1,000名が参加（2021年11月）。
- インフラ開発、技術協力、協業・連携など総額100億ドルに上る45件の覚書交換式を行い、日越経済関係の強化に貢献。

「CES」に日本パビリオン出展

※ 2022年1月5～7日、米ラスベガス。来場者数約4万人。

- 過去最多52社が参加（うち、35社が現地にてリアル出展）。
- 目玉デモンストレーションが奏功。常時盛況を呈し、期待以上の商談機会に。



FOXテレビによる生中継（Skydrive社の空飛ぶ車）

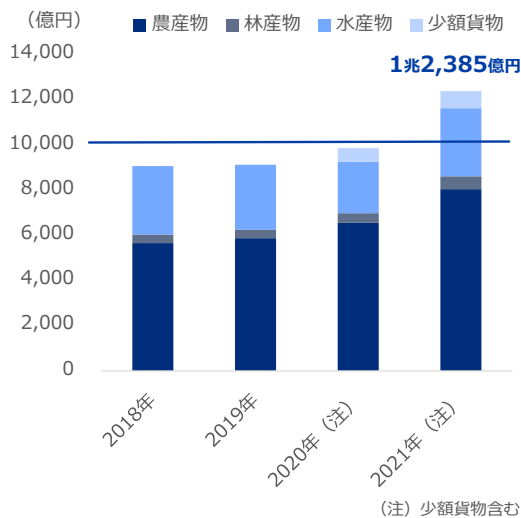
Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度のトピックス

3. 農林水産物の輸出が1兆円達成

- 輸出額が2021年に初めて1兆円突破。商談のデジタル化等で輸出増に貢献。
- 25年2兆円、30年5兆円の政府目標に向け、支援体制強化や裾野拡大に注力。

輸出額の推移



Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

新政府目標に向けて

1. 輸出拡大実行戦略のフォローアップ

- (1) 輸出支援プラットフォームの設置
- (2) 品目団体等との連携
 - 運営審議会農林水産物・食品輸出促進分科会の開催
 - 品目団体の期待に応える情報提供、販路開拓支援

2. 輸出の裾野の拡大

輸出に取り組む事業者の増加、輸出先における商流網（日本産農林水産物・食品を取り扱うバイヤーや小売・外食・EC等事業者）の拡大、消費需要の掘り起こし。

3. 新たな商流構築の一層の拡大

2020年に商談会を行ったPPIH※に加え、日系を中心とした海外の大型小売店との商談会を継続的に実施。

※ 海外で日本産農水産物・食品を販売する「ドンドンキ」を展開。

2021年度のトピックス

4. ドバイ国際博覧会の日本館運営

- 182日間の会期を終え、2022年3月に閉幕。一般客、メディアなど多数来場。
- 日本館は、展示デザイン部門で「金賞」を受賞。

概要



ジャパンデーでの日本、UAE代表による記念撮影

- “Where ideas meet
(アイデアの出会い)”
をテーマに、6つのシーンを展開。

- ①日本との出会い ②自然観から生まれた文化
- ③現代日本のテクノロジー ④世界の課題
- ⑤アイデアの出会い
- ⑥いのち輝く未来のデザイン EXPO2025 Osaka

- ラトビア大統領、リトアニア首相、ASEAN事務総長、各国大臣等、多数のVIPも連日來館。

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

ハイライト

▶ 大阪・関西万博をPR

- ・ 大阪・関西万博コーナーを設置。
- ・ 会期最終日に旗渡式を開催。

▶ ジャパンデー（2021年12月11日）

オミクロン株の急拡大を受け、日本からの代表団派遣見送り、規模縮小。現地日本人学校などの協力を得て開催。

▶ コロナ禍の万博

- ・ 主催者は来場者に接種証明、陰性証明の提示を求めるなど対策を強化。
- ・ 日本館も常勤スタッフの48時間毎のPCR検査、予約制の来館システムなど対策強化。

2021年度のトピックス

5. アフリカ、中東における取り組み

- アクラ事務所開所式、国内外政府関係者から強い期待。
- 中東では、日・UAE・イスラエル三カ国で初の連携フォーラム開催。

アクラ事務所開所式

- ガーナ大統領、貿易・産業大臣、駐ガーナ日本国大使らが出席。
- 日本側から、石井経産副大臣、逢沢一郎議員、坂井学議員のビデオによる祝辞も披露。
- 大統領は「**ガーナが日本企業の投資先としてアフリカのハブになるよう目指したい**」と挨拶。



開所式でのテープカット

第2回日アフリカ官民経済フォーラム

- 日アフリカ双方の官民ハイレベルが一堂に会するフォーラムを3年ぶりにオンライン形式で開催。
- ジェトロ主催のビジネスリーダーズフォーラムでは、TICAD8に向け、**日本の対アフリカ投資を加速させるための機会や課題**について議論。

UAE-Japan-Israel イノベーションフォーラム

- **日本・UAE・イスラエル**政府と共催する初のイベント（2022年1月）。各国の強みを生かした協業、新たな事業機会創出を提案。約500名参加。
- **スマートシティ、アグリテック、クリーンテック**などの社会課題の解決における三カ国の連携に高い可能性が示された。

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度のトピックス

6. 地域経済活性化への貢献

- 千葉 | ヘルスケア分野の国際産学連携支援—国境を越えた協業から外資誘致へ。
- 佐賀 | 米高級百貨店ECサイト・実店舗で地域産品の販売を推進。

千葉 | ヘルスケア分野の国際産学連携支援

- 県内ヘルスケア分野の研究機関と約70社の外国企業をマッチング。外資誘致にもつなげる狙い。
- 取り組みをさらに推進するため、**国立がん研究センターと包括的連携推進協定**を締結。
- 同研究センターと欧米の機関・企業との**がん分野での共同研究**の連携※をジェットロが仲介。

※ 具体的な成果

- ①米国立がん研究所とAI創薬で連携協定締結。
- ②スペインがん創業企業と難治性がん創業の共同研究契約締結。

国立がん研究センター 日本貿易振興機構（ジェトロ）
包括的連携推進協定に関する締結式



ジェトロとがん研の連携協定

佐賀 | 県産品の米老舗百貨店での販売支援

米老舗高級百貨店**ニーマン・マーカス**による日本の地域産品の調達をジェットロが支援。佐賀県を皮切りに、**13都府県**、33社、106商品を調達。



Neiman Marcus
ニーマン・マーカス
BERGDORF GOODMAN
バークドルフ・グッドマン

傘下の31店舗の
レストラン
で提供
自身魚with
海苔ペーストソース

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度のトピックス

7. 組織運営の強化

- 独法としては初となる「プラチナえるぼし」（女性の活躍推進優良認定）を取得。
- 連携協定締結大学発スタートアップの海外展開を積極的に支援。

職場環境改善への取り組み



「プラチナえるぼし」
(2021年11月)



「くるみん」
(2021年9月)

- プラチナえるぼし認定企業は全国で26社、**ジェトロは独法で初認定。**
- 女性の活躍：
労働者比率42.3%、管理職比率18.9%、
平均勤続年数16年
- 「在宅勤務」も積極的に導入。

大学、専門機関との連携

- **東京大学**（2021年5月協定締結）とは、特に**スタートアップ、イノベーション創出**の分野で連携を深化・具体化。

- 日米スタートアップ分析調査（2021年8月～22年3月）
- 日米オンラインセミナー「米国における大学発スタートアップ構築の仕組み」（2021年10月）
- 東大連携シンポ「大学発ポーングローバル企業にみる世界での戦い方」（2021年11月）



左：佐々木理事長
が開会挨拶
右：東京大学藤井
総長が基調講演

- 2021年7月以降、筑波大学、岡山大学、九州大学、国立がん研究センターと連携協定締結。

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

(3) 2021年度の主要事業の取り組み

2021年度の主要事業の取り組み

1. イノベーション創出支援 | 対日投資

- 東京五輪に際し大型オンラインイベントを開催、日本のビジネス環境を幅広く世界に発信。
- 脱炭素やサプライチェーン強靱化、ヘルスケアなど新たな機会やリスクに対応。

今年度の主な取り組み事例



Japan Business Conference (JBC)

- 東京オリンピック・パラリンピックに合わせ、政府大型広報イベントであるJBCを開催。
- 日本の開かれたビジネス環境や「2050年カーボンニュートラル」への取り組みを世界に発信。
- イベントには約4,000人が登録。全世界で4,500件超の報道実績。



バーチャル空間でのイベントの様子



メインイベントには菅首相(当時)も参加

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.



脱炭素、サプライチェーン強靱化等重要度の高まる分野で成果

▶ 脱炭素

- 洋上風力や蓄電池、地球環境リスク分析など多様な企業進出を支援。
- J-Bridgeの米国立ち上げイベントでは水素分野に焦点。政府間産業協力合意の柱としても記載。

▶ サプライチェーン強靱化

- チップ設計や外観検査、プラズマを用いた加工機器など先進的技術を有する半導体関連企業の進出を支援。
- ヘルスケア関連でも、製造拠点2社を誘致し、医薬品の安定生産・供給に貢献。このうち、先進技術を持つワクチン開発企業は、東北地方での工場建設も決定。

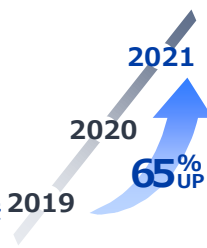
2021年度の主要事業の取り組み

1. イノベーション創出支援 | スタートアップの海外展開支援

- 海外ハブ拠点、アクセラレーションプログラム、海外イベント出展等で一貫支援。
- 継続支援したスタートアップがGITEXピッチコンテストで最高賞受賞。

グローバル・アクセラレーション・ハブ (GAH)

- 世界29カ所で現地パートナーによるブリーフィング、メンタリング、VCとのマッチング等を実施。
- コロナ禍でも世界を目指すスタートアップの利用は増加、**2021年度は過去最高件数を達成**。



アクセラレーションプログラム

- Techstars、Berkeley Skydeck、Alchemist等、**世界トップレベルのアクセラレーター**によるプログラムにより、国内8カ所のエコシステム拠点都市スタートアップ**109社**を支援。
- 東京都受託事業「X-HUB」では、世界6地域を目指すコースを提供し、**61社**の世界展開を支援。

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

海外イベント出展

GITEX2021 10/17~21 @ドバイ

- PJP Eye社（九州大発の炭素バッテリー開発企業）がピッチコンテストで**最高賞受賞**、50万ドルの出資を受ける権利を獲得。
- ジェトロは出展支援、ピッチトレーニング等実施。

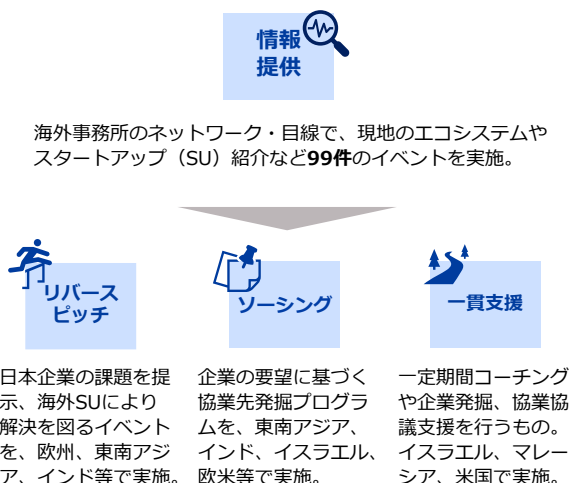


2021年度の主要事業の取り組み

1. イノベーション創出支援 | オープンイノベーションの推進（海外）

- 国際的オープンイノベーション推進プラットフォーム、J-Bridgeを本格始動。
- 情報収集から協業プロセスの深化まで、段階に応じた支援メニューを整備。

1. 協業・連携支援メニューを充実 2. 新たなサービス開発を後押し



デジタル分野で**4件**、グリーン分野で**2件**の業務・技術提携や共同開発にかかる覚書締結等を実現。

学研HD×KiddiHub（ベトナム）

学研HDのノウハウと、KiddiHubの顧客基盤・IT開発力を組み合わせ、ベトナムの幼児教育市場首位を目指し、業務提携を実施。

3. アジア地域で共同実証を支援

東南アジア地域や南西アジア地域の社会課題解決やサプライチェーン強化に向け、現地企業との共同実証を支援。2021年度末の支援・支援終了案件数は以下のとおり。

東南アジア	南西アジア	サプライチェーン強化
37件	8件	11件

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

1. イノベーション創出支援 | オープンイノベーションの推進（国内）

- 日本の社会課題解決策を海外スタートアップから募集するコンテストを初開催。約300社から45社を選定し、CEATECにオンライン招致・マッチング。

— Accelerate Innovation with Japan —

募集テーマ

CHALLENGE 1 Environmental Friendliness
環境配慮型社会への転換

CHALLENGE 2 Labor Shortage & Improving Productivity
労働力減少への対応・生産性向上

CHALLENGE 3 Smart & Resilient Japan
都市・地域のバランスのとれた成長

オープンイノベーションを通じた社会課題の解決や新規事業の創出、**SDGsの達成に貢献**

CEATEC ONLINE※での成果

※ 2021年10月19日～22日

- ジェトロが選定した45社のうち、ピッチステージで以下の3社が**アワードを受賞**。
 - wFLYING WHALES** 重量貨物も空輸可能な飛行船・次世代ロジスティクス（フランス企業）
 - upbrella** 建設現場の効率化に寄与するシェルター式建設装置（カナダ企業）
 - RIDECCELL** フリート（輸送車両）マネジメントの監視・自動化DXプラットフォーム（米国企業）
- 会期後の商談継続件数が増加（昨年度29件→**47件**）
 - **商談事例**
 - ・ 欧州A社×大手インフラ会社：NDA締結
 - ・ 米国B社×大手電機会社：パイロットプロジェクト開始に向け協議開始
 - ・ 欧州C社×大手エネルギー会社：出資協議を開始

今後、特に有望なスタートアップ15社を選定し、支援継続。**CEATEC2022にリアル招へい**予定。

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

2. 農林水産物・食品の輸出促進 | 農林水産・食品部

- 「マーケットイン」の発想に基づく個別商談や事業のデジタル化の推進。
- 輸出実行戦略フォローアップを踏まえた品目団体との連携。

デジタル化推進

オンライン商談等を通じた事業のデジタル化を推進



・販路開拓を希望する事業者の商品を登録したデータベースを活用したオンライン商談を推進。

・海外事務所等にバイヤーが観覧・試食等可能な「食品サンプルショールーム」を設置（世界14都市）し、オンライン商談を後押し。

マーケットインの発想重視

海外の大型日系小売とタイアップした大型商談の推進



PPIH（※）の海外店舗向けに仕入れを行うバイヤーと国内事業者との商談会を開催（2021年10月4～8日）。※海外で日本産農産物・食品を販売する「ドンドンキ」を展開。

- ・品目：青果物、水産物、畜産物、加工食品等
- ・商談件数161件、成約13.4億円

品目団体との連携

輸出重点品目の関係団体代表と意見交換を行う会議体を設置

2021年10月に第1回、2022年2月に第2回会合を開催。

ジェットロ、JFOODO執行役、農林水産省、経済産業省、分科会委員（6名）、関係団体（17団体）が参加。



Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

2. 農林水産物・食品の輸出促進 | JFOODO

- 輸出拡大実行戦略を踏まえ、品目団体等とも連携してプロモーションを実施し、輸出額1兆円達成に貢献。

水産物 | 香港

日本産3魚種（ブリ/ハマチ、ホタテ、タイ）を日本由来の縁起物「日本開運魚」として訴求



有力外食店「争鮮」とタイアップしたキャンペーンを実施。対象魚種の売上増に貢献。左はキャンペーンチラシ、右はSNS発信記事（2021年7～8月、香港）

日本酒 | 香港

キャッチコピーは「SEAFOODO LOVES SAKE.」「広東魚介類料理×日本酒」「いつでも魚介類×日本酒」という連想関係の確立を目指す



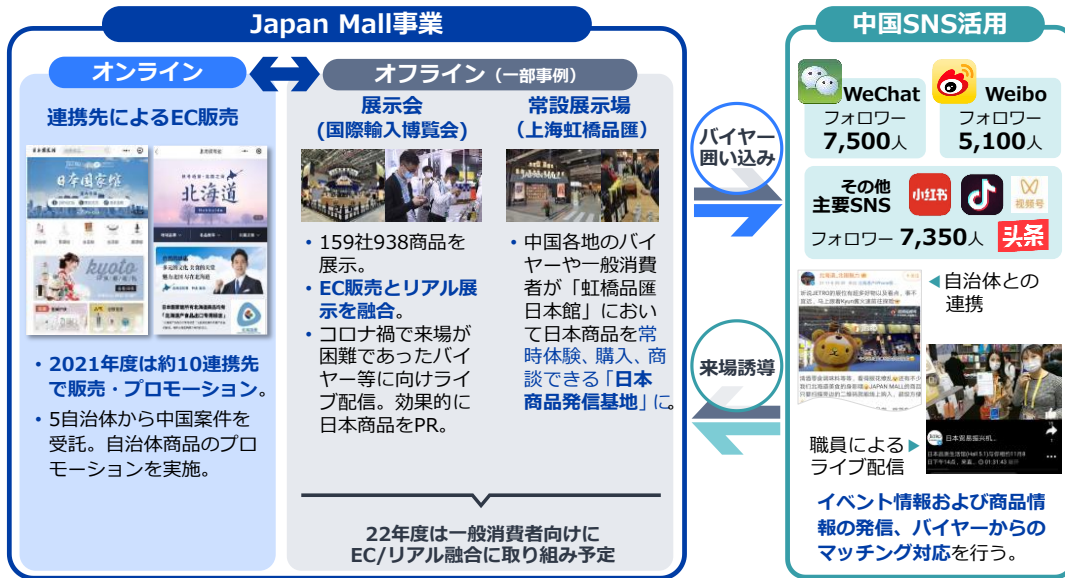
有名タレントを起用。メディア向けPRイベントを開催（広東料理と日本酒のペアリングメニュー提供等）。60以上の媒体で紹介・情報拡散（2021年8月、香港）

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

3. 中堅・中小企業などの海外展開支援 | デジタル事業

- 世界最大のEC市場である中国では、ECとリアルを融合した取り組みを展開。
- 戦略的にSNSを活用。現地バイヤーとのネットワークを構築・強化。

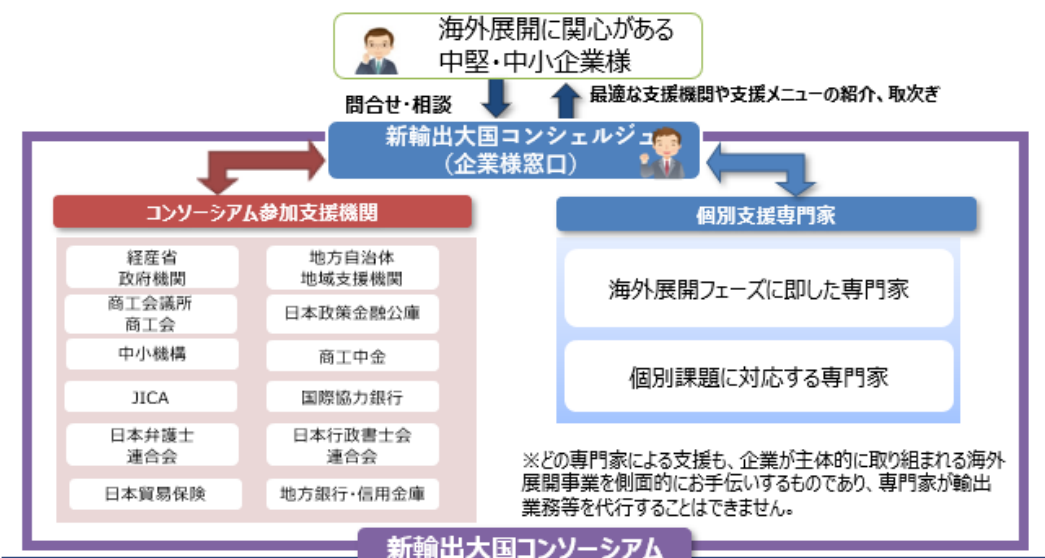


Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

3. 中堅・中小企業などの海外展開支援 | コンソーシアム

- 「新輸出大国コンソーシアム」：支援機関が結集し、中堅・中小企業の海外展開を支援。
- ジェトロは、同コンソーシアムの事務局を担う。



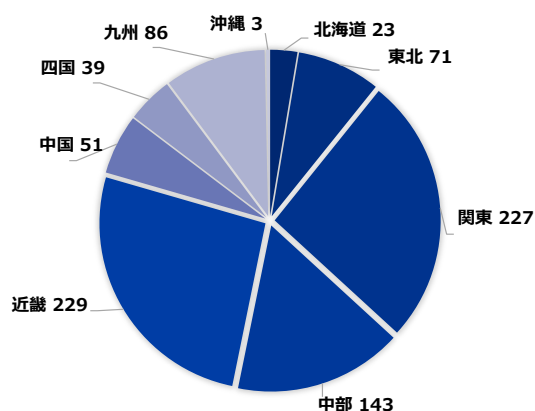
Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

3. 中堅・中小企業などの海外展開支援 | コンソーシアム

- 企業は専門家の指導の下、デジタルを活用した展開に注力。フロンティア市場でも成果を創出。
- 872社をハンズオン支援。

2021年度支援対象企業所在地内訳



Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

海外事務所との連携による商談機会提供の強化

▶ ハノイ・サンプル展示WEB商談会

- ・ デザイン・日用品分野の支援企業26社とベトナム企業の商談をアレンジ。
- ・ 2021年12月～2022年2月にかけて108件の商談を実施。
- ・ ベトナムでも利用者の多いFacebookを電子カタログとして利用し、成果を創出。



Facebookに特設サイトを公開

2021年度の主要事業の取り組み

3. 中堅・中小企業などの海外展開支援 | 人材

- オンラインツールを活用し地方企業ニーズに対応。
- 育成塾という研修機会の提供を通じて、中小企業の海外ビジネス発展の契機に。

高度外国人材活躍推進プラットフォーム事業

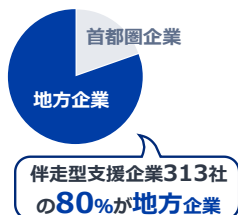
▶ オンライン合同説明会には参加企業のべ208社の80%が地方から参加

外国人留学生等と地域の中小企業を繋ぐ合同説明会（Job Fair）の開催、地方大学等と連携した課題解決型ワークショップ等を実施。



▶ 伴走型支援（ハンズオン）実績

- 全国6都市12名の専門相談員が合計313社（21年度）を支援。
内訳：62社が首都圏企業、251社が地方企業。
- 支援企業の72%が、従業員100名以下の中小企業。



Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

中小企業海外ビジネス人材育成支援事業 | 育成塾

▶ 育成塾 | 海外ビジネスを担う社内人材を研修

2019-2021年度
46都道府県：496名参加

- 所属企業の海外ビジネスへの取組が進展。4分の3以上がJETRO事業を利用した。
 - 約3割がハンズオン支援を利用
 - 6割以上が展示会・商談会を利用
- 外国人と考えられる参加者は、各年度の1割程度を占める。

▶ 現地法人経営講座 | 現法社長を担う人材を研修

2020-2021年度
29都道府県：84名参加 2カ国：51名参加

- 21年度参加者の役立ち度アンケート調査は100%。
- 参加者が研修後に赴任したとの声を複数得ている。

2021年度の主要事業の取り組み

3. 中堅・中小企業などの海外展開支援 | 在外日系企業支援

- アジア地域における製品・部素材の製造拠点の複線化等、サプライチェーン強靱化に向けた①設備導入、②実証事業、③事業実施可能性調査を補助金交付を通じて支援。

海外サプライチェーン多元化等支援事業

- ▶ 予算額 235億円（令和2年度1次補正）
+116.7億円（令和2年度3次補正）
- ▶ 公募・採択状況



公募	採択状況	主な採択案件	対象国
第一回：設備導入 2020/7/17採択	申請： 124件 採択： 30件	医療物資(11)、自動車関連(4)、電子関連(4)、他。[大企業9件、中小企業20件、中小企業グループ1件]	ベトナム(15)、タイ(6)、マレーシア(4)、フィリピン(3)、ラオス(2)、インドネシア(1)、ミャンマー(1)。[重複含む]
第二回：実証/FS 2020/11/5採択	申請： 64件 採択： 21件	類型Ⅰ：製品開発(10)、類型Ⅱ：バリューチェーン高度化(11)。[大企業8件、中小企業12件、中小企業グループ1件]	タイ(7)、ベトナム(6)、インドネシア(4)、マレーシア(3)、カンボジア(3)、ラオス(2)、シンガポール(1)、インド(2)。[重複含む]
第三回：設備導入 2020/12/2採択	申請： 155件 採択： 30件	自動車関連(15)、電子関連(5)、医療物資(5)、他。[大企業16件、中小企業14件]	ベトナム(15)、タイ(6)、インドネシア(5)、フィリピン(4)、マレーシア(2)、ミャンマー(2)、カンボジア(1)。[重複含む]
第四回：設備導入 2021/6/29採択	申請： 38件 採択： 11件	自動車関連(6)、医療物資(3)、半導体関連(2)。[大企業6件、中小企業5件]	タイ(3)、マレーシア(3)、インドネシア(2)、フィリピン(2)、ベトナム(2)。[重複含む]
第五回：設備導入 2022/6/7採択	申請： 27件 採択： 11件	自動車関連(6)、半導体関連(2)、金属部素材(2)、医療物資(1)。[大企業6件、中小企業5件]	タイ(3)、マレーシア(3)、インドネシア(3)、ベトナム(2)。

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

3. 中堅・中小企業などの海外展開支援 | 展示・商談会

- 企業の実務経験に応じたセミオーダープログラムにより通年で一貫支援。
- 難易度の高いバイオ分野で参加企業の裾野拡大、大型成功案件創出。

中国ハイブリッド型キャラバン事業

ライフスタイル、コンテンツ等の**186社を対象**とし、ビジネス実務のスキルアップからマーケティング、商談支援までを一貫支援。21年度は地域金融機関とも連携。新たな参加企業を発掘。



左：リアル展示会（「浙江(寧波)国際輸入博」）でのサンプル展示・オンラインカタログ紹介
右：サンプルを手に取りサプライヤーと商談

オンラインカタログ

▶ 成功事例

ECでの課題を有していたA社は、複数の支援プログラム活用により課題を克服し、現地バイヤーと契約締結に至る。

バイオ分野における重層的拡大

- 支援の裾野を大学発ベンチャー等に積極的に拡大、コロナ禍前に比べて**新規参加企業が大幅に増加**。
2019年度 32社 → 2021年度 130社
- バイオ分野はいち早くデジタル化、欧米の著名なデジタル展示会に積極的に参加し、**商談機会を提供**。

▶ 大学発ベンチャー成功事例

創業シーズを有する大阪大学発ベンチャーが「BIO Digital 2021」（21年6月開催、米国）に参加、米国バイオ医薬品企業を中心とし、2件の成約（見込み）を創出。**成約見込み額は443億円**。

2021年度参加イベント一覧

イベント名	開催時期	企業数
BIO International Convention	2021年6月	57社
BioPharm America	2021年9月	28社
BIO-Europe	2021年10月	28社
Biotech Showcase	2022年1月	17社

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

4. 通商政策等への貢献 | 調査

- 「サプライチェーンと人権」や「EPA/FTA」はじめ、「経済安保」「グリーン」「デジタル」などポストコロナの世界的課題を機動的に調査。日本企業や政府に情報発信。

人権に関する調査・啓発を強化

- 欧米等で**人権尊重**の動きが高まり、日本企業にとっても重要な経営課題に。
- **サプライチェーン**に影響する海外の関連政策・規制や運用実態を調査し、積極的に発信・啓発。

1. 調査

最新海外情勢を調査するとともに、主要国の重要法令の参考和訳も作成。

2. 特集サイトの立ち上げ

経産省特設サイトとも連携し、6月に開設。情報を一元発信。

3. 国内外での啓発ウェビナー

経産省と共催し8月に国内向けに開催。海外では、欧州（10月）、米国（11月）、ASEAN（12月）の3地域で進出日系企業向けに開催。



RCEP協定などのEPA利活用を推進

- 大型EPAの「**地域的な包括的経済連携（RCEP）協定**」が2022年1月に発効。これまで以上に多くの企業がEPA/FTA等を利用しうる局面に。
- 多様な情報提供を通じてEPA利活用を一層推進。

1. 解説書・動画番組の作成

「RCEP協定解説書」を作成。（8月に初版、12月と2月に増補版を公開。右上）

動画「世界は今」にて、RCEP協定特集の番組を制作（3月）

2. 地方紙へのEPA広報記事掲載

中堅・中小企業の認知向上のため、地方紙に企画記事掲載（11月～）。

3. 書籍「FTAの基礎と実践」出版

国内外のジェトロ職員が執筆し、FTAの最新トレンドと戦略的な活用法を網羅。白水社から出版（12月。右下）。



Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

2021年度の主要事業の取り組み

4. 通商政策等への貢献 | 研究

- 日本政府からの要望に対し、政策立案に資する各種情報を提供。
- 台湾、人権、米中対立、ミャンマーをはじめ幅広い分野の研究者が活躍。

政策立案者への直接的発信

ASEANとの新しい共創の実現（日ASEAN2.0）に向けた政策の方向性に関する勉強会

- 経産省アジア大洋州課向け勉強会
- 実施期間：2021年9月～12月
- ASEAN主要国の経済社会動向、現地政府の政策等。
- 当該国の今後を見ていく上で注目すべきポイント、論点、重要政策などについて解説。

- ① ASEANの経済概況と直近の変化
- ② ベトナムの発展戦略と経済・社会課題
- ③ ジョコ・ウィドド政権下で進む民主主義の後退
- ④ ドゥテルテ政権と2022年大統領選挙
- ⑤ 動揺する「タイ式民主主義」、タイの経済成長・戦略と課題
- ⑥ シンガポールとASEAN：その歴史と関係性の変化
- ⑦ マレーシア政治の中長期的変化と現政権の位置づけ、マレーシア経済のポイント
- ⑧ ラオスの政治と外交：現状と今後、ラオス経済の動向
- ⑨ カンボジアの政治・経済情勢と対中関係
- ⑩ ミャンマーの現状について、「ビジネスと人権」について

参考 | アジ研の3つの評価軸（第5期中期目標期間）：① 学術研究成果の最大化を通じた通商政策への貢献、② 付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積、③ 国際的な研究ハブ機能と学術研究プラットフォーム機能の発揮

政策研究対話：31件実施・お役立ち度95.0%（2021年度実績）

Copyright © 2022 JETRO. All rights reserved.

外部評価も高い研究者

川上 桃子
研究者



専門分野 | 台湾を中心とする東アジアの経済、産業、企業
最近の主な取り組み | 台湾の半導体産業に関する講演、論文多数

山田 美和
研究者



専門分野 | アジア法、法と開発、紛争処理制度
最近の主な取り組み | 「ビジネスと人権」に関する講演、論文多数

早川 和伸
研究者



専門分野 | 国際貿易、直接投資、空間経済学
最近の主な取り組み | 米中対立、新型コロナ禍における国際貿易・投資に関する講演、論文多数

長田 紀之
研究者



専門分野 | ミャンマー・ビルマ政治史、都市社会学
最近の主な取り組み | ミャンマー政変に関する講演、論文多数

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的としています。

([独立行政法人日本貿易振興機構法](#)第3条)

(2) 業務内容

ジェトロは、独立行政法人日本貿易振興機構法第3条の目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 1 貿易に関する調査をし、及びその成果を普及すること。
- 2 我が国の産業及び商品の紹介及び宣伝を行うこと。
- 3 貿易取引のあっせんを行うこと。
- 4 貿易に関する出版物の刊行及び頒布その他の貿易に関する広報を行うこと。
- 5 博覧会、見本市その他これらに準ずるものを開催し、若しくはこれらに参加し、又はその開催若しくは参加のあっせんを行うこと。
- 6 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。
- 7 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。
- 8 上記6及び7に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。
- 9 上記6～8に掲げる業務に係る施設をアジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する調査研究を行う者の共用に供すること。
- 10 上記各項目の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）

経済産業省の政策体系のうち、ジェトロは「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済成長」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられております。

こうした役割を果たす上で、引き続き国内外の政府・地方自治体・貿易振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、ベンチャー企業等を含む外部の活力をいかしていきます。さらに、第五期中期目標においては、ジェトロの強みやリソースを客観的に分析した上で、更に伸ばすべき強みを取捨選択し、それを伸ばしていくことを推進するほか、データや情報技術を積極的かつ戦略的に活用しながら、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的に繋げることで、日本経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしていきます。

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

4. 中期目標

(1) 概要

ジェトロは、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、これらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として設立されています。

ジェトロはこれまで、我が国企業の海外展開支援及び新興市場開拓支援、対日直接投資の促進、調査・研究や通商政策への貢献などを実施してきましたが、政府の「[未来投資戦略2018](#)」(平成30年6月14日閣議決定)では、日本経済の成長に向けて、対内直接投資の活性化、農林水産物・食品の輸出促進、中堅・中小企業等の海外展開支援等に加えて、スタートアップの海外展開についても、施策の実施や貢献を行うよう記載されています。また「[成長戦略実行計画\(2020年7月17日閣議決定\)](#)」では、ジェトロはオープンイノベーションの推進に向けて、新興国等の海外企業と日本企業との協業・連携促進が求められています。

ジェトロは経済産業省の政策体系のうち、「対外経済政策」における「国際交渉・連携」、「海外市場開拓支援」、「対内投資」の各施策、「経済産業」における「新陳代謝」の施策、「中小・地域経済」等の政策のうち、貿易・投資の促進に関わる施策を実施するとともに、現場で培った知見を踏まえて政策提言を行う機関として位置付けられています。

第五期中期目標期間：2019年4月1日から2023年3月31日

詳細につきましては、[第五期中期目標](#)をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標

ジェトロは、中期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示しています。

具体的な区分名は以下のとおりです。

一定の事業等のまとめり (セグメント区分)	
1	対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援
2	農林水産物・食品の輸出促進
3	中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援
4	我が国企業活動や通商政策等への貢献

(3) 政策体系における位置づけ

政策体系における独立行政法人日本貿易振興機構

経済産業省 政策体系

経済産業省の政策体系においては、海外市場開拓支援や対日投資の推進、調査・研究等を通じて、以下の①、④、⑤の政策の実施を求めている。

- ① 経済成長(新陳代謝)
- ② 産業育成
- ③ 産業セキュリティ
- ④ 対外経済
(国際交渉・連携/海外市場開拓支援/対内投資)
- ⑤ 中小企業・地域経済
(貿易投資に関わる施策)
- ⑥ エネルギー・環境
- ⑦ 生活安全

未来投資戦略

対外経済政策等を通じて貢献できる、未来投資戦略(政府の成長戦略)に掲げられた施策のうち、日本貿易振興機構の貢献が求められているものは以下の通り。

- 2020年までに外国企業の対内直接投資残高を35兆円に倍増
- 2023年までにユニコーン又は上場ベンチャー企業を20社創出
- 2019年に農林水産物・食品の輸出額1兆円を達成
- 2020年までに中堅・中小企業等の輸出額・現地法人売上高を倍増(約25兆円)
- 上記の他
 - ・越境ECの活用
 - ・高度外国人材受入れのプラットフォーム機能
 - ・ルールに基づく自由で公正な経済秩序の構築
 - ・日本貿易振興機構の海外事務所強化等

日本貿易振興機構の重点政策
(第4期中期)

- 対日投資促進
我が国における対日投資促進の中核機関として、オープンイノベーションの推進や地域経済の活性化に資する対内直接投資促進に向けた取組を一層強化・推進。
- 農林水産物・食品の輸出促進
品目別輸出団体のサポート等「オールジャパン」での取組や、政府、自治体、業界団体等と連携したワンストップ・サービスを更に強化し、農林水産物・食品の輸出を推進。
- 中堅・中小企業等の海外展開支援
関係機関と連携しつつ、輸出や海外進出、進出後の現地展開、さらに第三国展開まで一貫した切れ目ない支援を実施。
- 我が国企業活動や通商政策への貢献

第5期中期目標期間の方向性

- 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援
・イノベーションの創出や地域経済の活性化等に資する対日直接投資へ重点化。
・スタートアップの海外展開支援により、海外のリスクマネー・技術・人材の獲得等を支援。
- 農林水産物・食品の輸出促進
「農林水産物の輸出力強化戦略」に基づく取組の着実な実施とJFOODOによる戦略的な日本産品のプロモーションの継続・強化を通じて、両者をうまく連動させながら支援。
- 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援
関係機関と連携する「新輸出大国コンソーシアム」を核として、越境ECや高度外国人材の活用等を通じて、中堅・中小企業等の海外展開支援を推進。
- 我が国企業活動や通商政策等への貢献

出典：第五期中期目標 (別添：政策体系図)

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

ジェトロは、以下を理念としています。また、職員の行動指針として行動憲章を定めています。

ジェトロは、自由で公正なルールに基づく貿易を推進する我が国の通商政策に沿い、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、貿易の利益を広く享受する包摂性（インクルーシブネス）を高める観点から、貿易振興機関として自由貿易の経済的恩恵を積極的に発信するとともに、とりわけ中小・地域の企業などに国際貿易に参加する機会を提供する役割を果たします。

こうした基本理念に基づいて、ジェトロは貿易・投資促進と開発途上国研究を通じて、日本の経済・社会の一層の発展に貢献し、これを通じて日本が世界の中で真に信頼されるパートナーであり続けることに寄与してまいります。このためジェトロは、その強みである国内外ネットワークを最大限に活かし、我が国と海外の企業と政府、企業と企業、人と人をつなぐ機能を発揮し、日本企業の海外展開や海外からの投資誘致、外国企業との連携を支援し、我が国経済の成長と競争力強化に貢献する役割を果たしてまいります。

【行動憲章】

- 1 私たちは、貿易投資促進及び開発途上国研究を通して、日本と世界の平和と繁栄の実現に向け情熱をもって取り組みます。
- 2 私たちは、広く社会とコミュニケーションを行い、常にお客さまの立場に立った質の高いサービスを提供します。
- 3 私たちは、常に時代のニーズに即した目標を掲げ、その達成にまい進します。
- 4 私たちは、常に自己啓発と職務能力の向上に努め、効率的で質の高い業務を行います。
- 5 私たちは、職務上知り得たお客さまの情報について、細心の注意を払います。
- 6 私たちは、業務遂行に当たり、関係法令・規程を遵守すると共に公正・透明性を確保します。
- 7 私たちは、公的立場を自覚し、勤務時間内・外を問わず、常に公私の別を明らかにして行動します。
- 8 私たちは、国民の疑惑を招く行為を行わず、関係者との間に健全な関係を築きます。
- 9 私たちは、海外での事業活動に際し、国際ルールや現地の法令遵守はもとより、現地の社会規範・文化・慣習を尊重します。
- 10 私たちは、互いの人権やプライバシーを尊重し合い、風通しの良い、健康で活気に満ちた職場作りに努めます。

6. 中期計画及び年度計画

ジェトロは、中期目標を達成するための中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。中期計画と当事業年度に係る年度計画との関係は以下のとおりです。

詳細につきましては、[第五期中期計画](#)及び[2021（令和3）年度 年度計画](#)をご覧ください。

第五期中期計画	2021（令和3）年度 年度計画
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
1. 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	
1-1. 質の高い対日直接投資等の促進	
(1) 質の高い対日直接投資の促進	
(2) 地域経済活性化に資する取組	
(3) 日本企業等と外国企業の協業・連携支援	
(4) 国内の投資環境改善に向けた取組	
(5) 対日直接投資促進に向けた情報発信	
誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、中期目標期間中に 315 件以上を達成する。【基幹目標】	誘致成功件数（協業・連携案件を含む）について、2021 年度は補正予算分も含めて 83 件以上を達成する（75 件+補正見込件数 8 件）。【基幹目標】
投資プロジェクト支援件数について、中期目標期間中に 3,000 件以上を達成する。	
1-2. スタートアップの海外展開支援	
(1) ハンズオンによる集中支援	
(2) 世界各地のエコシステムの活用	
(3) 海外ビジネスイベントへの参加	
(4) 人材育成	
(5) 情報発信・大学連携等を通じた裾野の拡大活動	
(6) SDGs 型スタートアップ支援	
スタートアップの海外展開成功件数について、中期目標期間中に 100 件以上を達成する。【基幹目標】	スタートアップの海外展開成功件数について、2021 年度は 25 件以上を達成する。【基幹目標】
スタートアップに対する海外展開支援件数について、中期目標期間中に 1,200 件以上を達成する。	

第五期中期計画	2021（令和3）年度 年度計画
1－3. オープンイノベーションの推進	
(1) ハンズオン支援	
(2) 地域と海外企業とのネットワーク構築	
(3) 海外企業との協業・連携のベストプラクティスの普及	
オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数を中期目標期間中に11件以上を達成する。【基幹目標】	オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の成功件数について、2021年度は5件以上を達成する。【基幹目標】
オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数を中期目標期間中に108件以上を達成する。	オープンイノベーション推進のための海外での協業・連携案件の支援件数については、2021年度は50件以上を達成する。
2. 農林水産物・食品の輸出促進	
2－1. 農林水産物・食品事業者の海外展開支援	
(1) 商流構築支援	
(2) 個別企業へのハンズオン支援	
(3) 輸出事業者の育成と情報発信・提供	
輸出成約金額（見込含む）について中期目標期間中に1,100億円以上を達成する。【基幹目標】	輸出成約金額（見込含む）について2021年度は275億円以上を達成する。【基幹目標】
輸出支援件数（延べ社数）について年平均4,160件以上を達成する。	
2－2. 日本食品の海外におけるプロモーション	
JFOOD0のプロモーション参加事業者の対象品目・対象地域向けの年間輸出額について、前年度比112%以上を達成する。	

第五期中期計画	2021（令和3）年度 年度計画
3. <u>中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援</u>	
(1) <u>個別企業のハンズオン支援</u>	
(2) <u>越境 EC の活用などによる新たな海外販路開拓支援</u>	
(3) <u>グローバル人材の活躍・育成支援</u>	
(4) <u>フロンティア市場への海外展開支援</u>	
(5) <u>企業の段階に応じた海外進出支援</u>	
(6) <u>在外日系企業の現地活動円滑化支援</u>	
(7) <u>予防的取組を含めた知的財産保護・活用支援</u>	
(8) <u>地域の国際ビジネス支援</u>	
(9) <u>日本の魅力の発信やブランディング</u>	
(10) <u>現地政府等への貢献を通じた在外日系企業活動の円滑化</u>	
(11) <u>顧客とのインターフェース機能の利便性向上</u>	
<p>輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）を毎年 6%以上増加させる。初年度である 2019 年度は補正予算分を含めて 12,255 件とする（2020 年度：13,239 件（補正予算分含む）、2021 年度：13,956 件（補正予算分含む）、2022 年度：14,137 件（補正予算分含む））。</p> <p>【基幹目標】</p>	<p>輸出・投資等の海外展開成功件数（見込含む）について、2021 年度は補正予算分を含めて 14,137 件以上を達成する（13,885 件（13,099 件×1.06）+補正見込件数 252 件）。</p> <p>【基幹目標】</p>
輸出・投資等の海外展開支援件数（延べ社数）について、年平均 3,600 件以上を達成する。	
4. <u>我が国企業活動や通商政策等への貢献</u>	
4-1. <u>日本企業の海外ビジネスに資する調査活動</u>	
(1) <u>調査・情報収集</u>	
(2) <u>情報発信・政策提言</u>	
(3) <u>デジタルツールを活用した情報提供</u>	
経済産業省の通商政策等の立案担当者に対する役立ち度アンケート調査を実施し、4 段階評価で上位 2 つの評価を得る割合が 8 割以上を達成する。【基幹目標】	
調査関連ウェブサイトの閲覧件数について、2019～2021 年度は年平均 250 万件以上、2022 年度は年平均 810 万件以上を達成する。	調査関連ウェブサイトの閲覧件数について、年平均 810 万件以上を達成する。

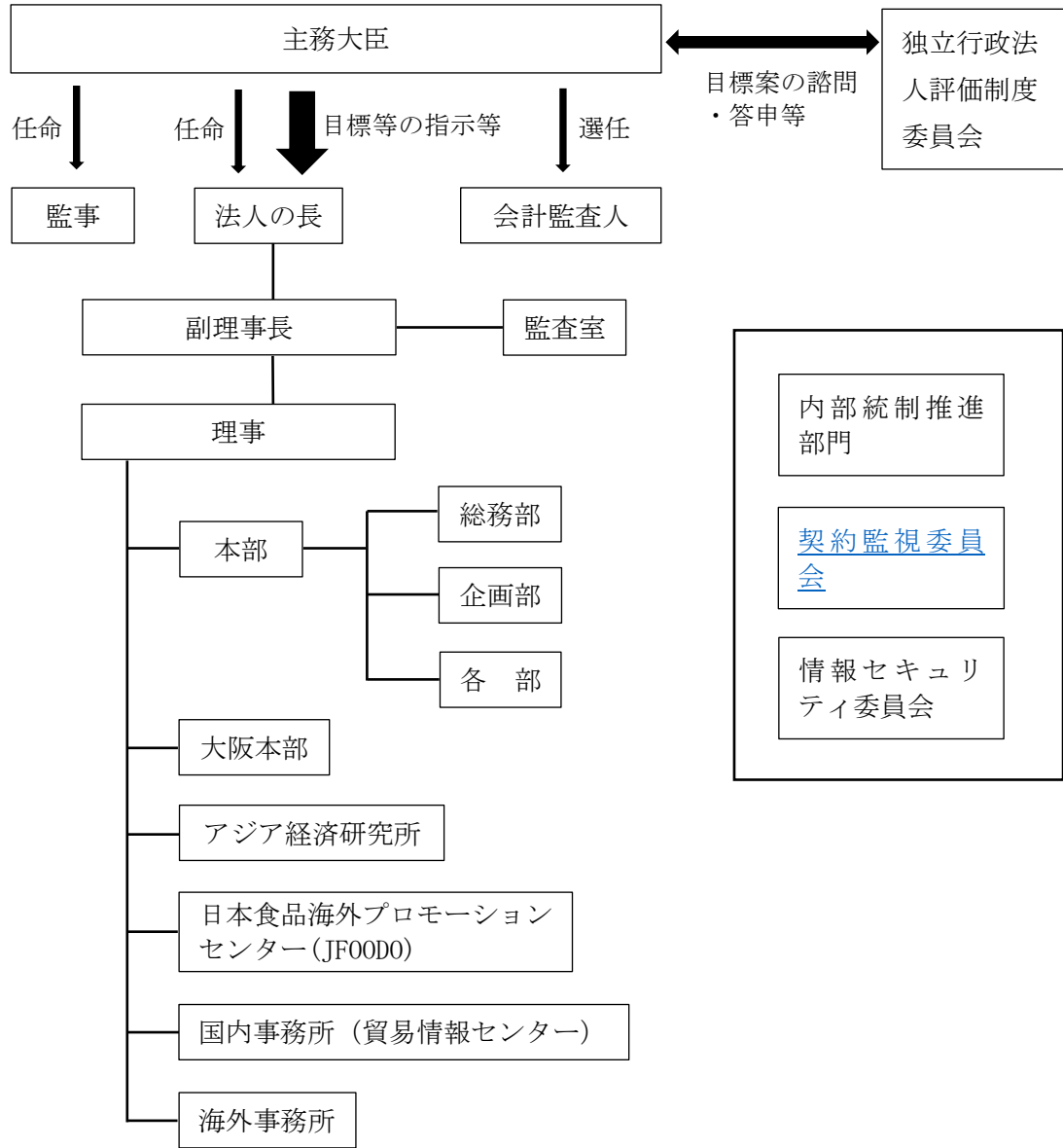
第五期中期計画	2021（令和3）年度 年度計画
4-2. <u>アジア地域等の調査研究活動</u>	
(1) <u>学術研究成果の最大化を通じた政策立案への貢献</u>	
(2) <u>付加価値の高い学術研究成果の創出と蓄積</u>	
(3) <u>国際的な研究ハブ機能と学術情報プラットフォーム機能の発揮</u>	
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1. 業務改善の取組	
2. 組織体制・運営の見直し	
(1) 国内事務所（貿易情報センター）	
(2) 海外事務所	
(3) 政府の成長戦略への貢献に向けた体制の強化	
3. 業務運営の効率化、適正化	
(1) 経費の効率化	
(2) 業務の優先順位付けの徹底	
(3) 人件費管理の適正化	
(4) 調達合理化	
4. 費用対効果の分析と改善	
5. 業務の電子化	
III. 財務内容の改善に関する事項	
1. 財務運営の適正化	
2. 自己収入拡大への取組	
3. 保有資産の見直し	
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	
IV. その他業務運営に関する重要事項	
1. 内部統制	
2. デジタル化への対応	
(1) データ利活用の一層の推進	
(2) 情報管理及び情報セキュリティの確保	
3. 人材育成及び多様化に向けた取組	3. 効果的・効率的な業務運営に向けた人員の最適配置
4. 人材育成及び多様化に向けた取組	
(1) 人材育成の強化	(1) 人材・キャリア開発の抜本的強化
(2) ダイバーシティの推進に向けた取組	(2) ダイバーシティの推進に向けた取組
(3) 働き方改革の推進	(3) 働き方改革の推進
4. 安全管理	5. 安全管理
5. 顧客サービスの向上	6. 顧客サービスの向上

第五期中期計画	2021（令和3）年度 年度計画
V. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	
VI. 短期借入金の限度額	
VII. 財産の処分に関する計画	VI. 財産の処分に関する計画
VIII. 剰余金の使途	
IX. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1. 施設・設備に関する計画	
2. 人事に関する計画	
3. 積立金の処分	
4. 中期目標期間を超える債務負担	

注) 【基幹目標】：評価項目の中心となる、定量的かつ高い水準のアウトカム目標

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況



内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

(2) 役員等の状況

① 役員等の状況

(令和4年3月31日現在)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	ササキ ノブヒコ 佐々木 伸彦	自 平成31年4月1日 至 令和5年3月31日 *		昭和54年4月 通商産業省 採用 平成22年7月 経済産業省 通商政策局長 平成24年9月 経済産業省 経済産業審議官 平成25年6月 経済産業省 退職 平成25年10月 東京海上日動火災保険(株) 顧問 平成27年9月 東京海上日動火災保険(株) 退職 平成27年9月 富士通(株) 顧問 平成28年4月 富士通(株) 執行役員専務 平成29年4月 富士通(株) 執行役員専務 CSO 平成30年4月 富士通(株) 執行役員副会長 平成31年3月 富士通(株) 退職
副理事長	ノブタニ カズシゲ 信谷 和重	自 令和元年10月1日 至 令和5年9月30日	企画部(予算・事業計画、情報システム・情報データ統括)、監査室、大阪本部	平成2年4月 通商産業省 採用 平成28年6月 経済産業省 貿易経済協力局 通商金融・経済協力課長 平成29年4月 経済産業省 通商政策局 総務課長(平成29年7月までは通商政策課長) 平成30年7月 経済産業省 大臣官房 審議官(環境問題担当) 令和元年9月 経済産業省 退職(役員出向)
理事	ナカヅヨウ カズヤ 仲條 一哉	自 令和3年8月1日 (再任) 至 令和5年7月31日	総務部、企画部(海外事務所運営・地方創生推進)、対日投資部	昭和63年4月 日本貿易振興会 採用 平成25年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部 次長 平成27年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 対日投資部長 平成28年12月 独立行政法人日本貿易振興機構ニューアフリカ事務所 事務所長 令和元年7月 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 令和元年8月 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	センダイ ミツト 仙台 光仁	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	お客様サポート部(お客様サポート、貿易投資相談)、農林水産・食品部、ビジネス展開・人材支援部(新興国ビジネス開発)、日本食品海外プロモーションセンター	平成3年4月 農林水産省 採用 平成27年10月 スポーツ庁 参事官(地域振興担当) 平成30年8月 国立大学法人東北大学大学院 法学研究科 教授 令和3年7月 農林水産省 大臣官房付 令和3年9月 農林水産省 退職(役員出向)

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事	アヤマ シゲト 青山 繁俊	自 令和3年7月1日 至 令和5年6月30日	お客様サポート部(新輸出大国コンソーシアム)、ビジネス展開・人材支援部(ビジネス展開支援、人材)、市場開拓・展示事業部(海外市場開拓)	昭和62年4月 平成28年7月 平成30年7月 令和2年7月 令和3年6月 大蔵省 採用 関税中央分析所 首席分析官 横浜税関 川崎外郵出張所長 横浜税関 業務部長 財務省 退職(役員出向)
理事	ソネ イロウ 曾根 一朗	自 令和3年10月1日 (再任) 至 令和5年9月30日	イノベーション・知的財産部、デジタルマーケティング部、市場開拓・展示事業部(展示事業、国際博覧会)	昭和63年4月 平成20年3月 平成25年7月 平成29年8月 令和元年9月 令和元年10月 日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構本部 企画部 海外事務所運営課長 独立行政法人日本貿易振興機構 シコト事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構大阪本部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	ムラヤマ マコミ 村山 真弓	自 令和3年10月1日 (再任) 至 令和5年9月30日	アジア経済研究所 研究企画部、アジア経済研究所 研究推進部、アジア経済研究所 ERIA 支援室	昭和59年4月 平成28年12月 平成29年9月 平成31年4月 令和元年9月 令和元年10月 アジア経済研究所 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 地域研究センター 主任調査研究員 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究支援部長 独立行政法人日本貿易振興機構 アジア経済研究所 研究推進部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職 独立行政法人日本貿易振興機構 理事
理事	オノムラ ヒロシ 小野村 拓志	自 令和3年10月1日 至 令和5年9月30日	海外調査部、アジア経済研究所 地域研究センター、アジア経済研究所 開発研究センター、アジア経済研究所 新領域研究センター、アジア経済研究所 学術情報センター	昭和63年4月 平成23年10月 平成29年7月 令和2年7月 令和3年9月 日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構 香港事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構 日本食品海外プロモーションセンター事務局次長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職
監事	ナカサト ヒロユキ 中里 浩之	自 令和元年6月28日 至 **		平成11年8月 平成25年4月 平成27年10月 平成29年8月 令和元年6月 日本貿易振興会 採用 独立行政法人日本貿易振興機構北海道貿易情報センター 地域統括センター長 独立行政法人日本貿易振興機構 本部 総務部長 独立行政法人日本貿易振興機構 シコト事務所長 独立行政法人日本貿易振興機構 退職

役職	氏名	任期	担当	経歴
監事 (非常勤)	イネ ヒロシ 岩城 宏斗司	自 令和元年6月28日 至 **		昭和54年4月 三菱商事(株) 入社 平成24年4月 三菱商事(株) 理事 平成28年8月 (一社)日本貿易会 理事・政 策業務グループ 担当 平成29年5月 (一社)日本貿易会 常務理 事

* 理事長の任期は、第五期中期目標の期間の末日まで

** 監事の任期は、第五期中期目標の期間の最後の事業年度についての財務諸表承認日まで

② 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

(3) 職員の状況

常勤職員は令和3年度末において1,853人（前期末比58人増加、3.2%増）であり、平均年齢は40.6歳（前期末43.3歳）となっています。このうち、国等からの出向者は101人、地方自治体、民間からの出向者は34人、海外事務所の現地職員は423人です。令和4年3月31日の退職者は112人です。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度に完成した主要な施設等

該当なし

② 当事業年度継続中の主要な施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度に処分した主要な施設等

該当なし

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	44,714	-	-	44,714
資本金合計	44,714	-	-	44,714

② 目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中期目標期間繰越積立金取崩額は、前中期目標期間に自己財源により取得した償却資産の減価償却費及び前払費用等に充てるため、令和元年6月27日付で主務大臣より

承認を受けた 1,416 百万円のうち 35 百万円について取り崩したものです。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

令和 3 年度の収入決算額は 42,370 百万円で、国からの財政措置の他にも様々な収入があり、その内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	金額	構成比率 (%)
運営費交付金収入	27,790	65.6%
国庫補助金収入	6,391	15.1%
受託収入	4,559	10.8%
業務収入	3,465	8.2%
その他の収入	165	0.4%
合計	42,370	100%

② 自己収入に関する説明

自己収入には、国の財政負担によらない収入として、地方自治体・業界団体からの分担金収入（貿易情報センター運営分担金 1,060 百万円、海外事務所に設置の共同事務所運営分担金 1,123 百万円）、地方自治体・業界団体からの受託収入（1,144 百万円）、展示会・商談会等に参加する企業からの出展参加料（290 百万円）、その他各種自主事業による業務収入等があります。主な自主事業としては、ジェットロ・メンバーズや賛助会の会費（326 百万円）、オンライン講座受講料（93 百万円）などがあります。令和 3 年度の自己収入総額は 4,775 百万円です。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

ジェットロでは、環境と社会に配慮した業務運営を確実におこない、公的機関としての社会的責任を果たしていくため、ジェットロ事業全般を対象にした「[ジェットロ環境社会配慮ガイドライン](#)」を策定、平成 20 年 1 月 1 日に施行しました（平成 26 年 7 月 1 日改正、施行）。

ジェットロは今後も、環境社会配慮ガイドラインの基本理念に則り、またガイドラインに定められた具体的な責務と手続きに基づき、環境と社会に配慮した業務運営をおこなってまいります。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

業務方法書第 24 条「リスク評価と対応に関する事項」に基づき、リスク管理に関する規程を整備しています。同規程により、内部統制推進担当役員を置き、内部統制推進部門は総務部をもって充てることとしています。

令和 3 年度においても、毎年度実施しているリスク点検を組織全体で実施し、各部・各事務所等でのリスク対応状況を確認し、新たなリスク項目とその対応方法等の提出を求めました。その内容を本部でも確認し、組織的な対応を要するリスクの洗い出しを行いました。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

情報セキュリティに関わるリスクについては、事業のデジタル化やテレワークの増加のみならず、外部からの攻撃の巧妙化・頻発化等、情報セキュリティインシデントを誘発する脅威の高まりを踏まえ、以下の対応策を講じました。

- 大幅改正された令和 3 年度版政府統一基準を踏まえた情報セキュリティ規程、内規、マニュアルの改正。
- 毎年実施している全職員を対象とした E-learning に加え、頻発する標的型攻撃メールに焦点を当てたスポット研修 (E-learning) と、標的型攻撃メールの対応訓練を実施。
- 全部署を対象とした情報システム台帳の確認のほか、特に情報セキュリティリスクの高い海外事務所を対象とした自己点検を実施 (2021 年度～2022 年度)。
- CSIRT 訓練のほか、組織内におけるインシデント (可能性含む) の報告・情報共有を迅速に行う体制を確立し、役員会等で周知。
- 2022 年 6 月に導入 (予定) の次期総合 ICT 基盤において、ロケーションに関わらず、安全に業務を遂行できる環境を整備すべく、アクセス制御やエンドポイントセキュリティ等の技術的対策を導入すべく検討。

また、翌年度からの改正個人情報保護法施行に向け、関連規程を改正すると共に、主な改正内容や個人情報の取り扱い上の留意点を解説する外部専門家による内部向けオンラインセミナーを開催し、法令遵守の徹底に向けた対応を行いました。

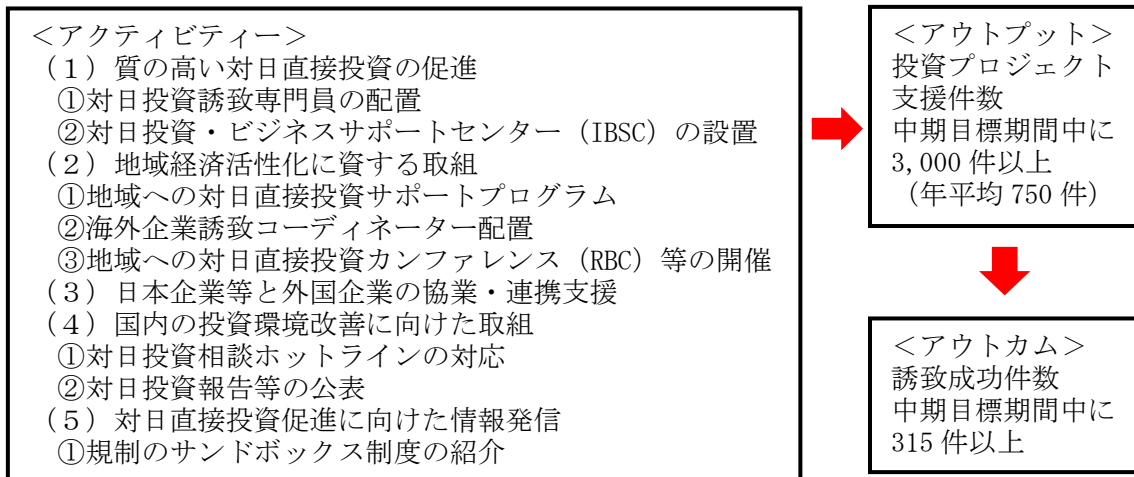
加えて、企業支援における専門的な情報ニーズに対応するため、業務委託の活用例は増加しており、職員のみならずこれらの業務委託先の言動によるトラブルを防ぐことも重要であることから、業務委託先にも職員に準じたコンプライアンス遵守を求めるため、禁止事項を定め、業務委託契約書と紐づけて実効性を担保すると共に周知を図ることで、リスク低減に努めました。

リスクの評価と対応を含む内部統制システムの整備の詳細につきましては、[業務方法書](#)をご覧ください。

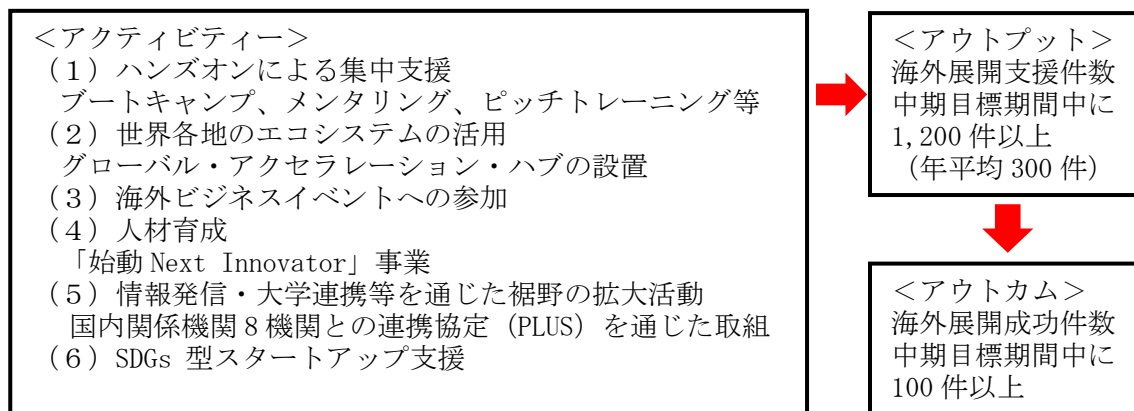
9. 事業の適正な評価の前提情報

ジェトロが実施する各業務について、各事業の前提となる主な事業スキームを以下のとおり示します。

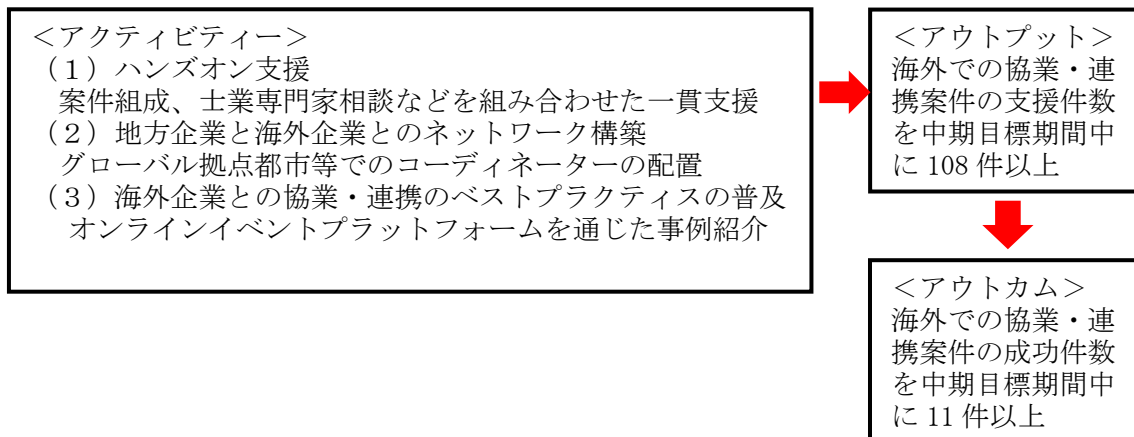
1-1. 質の高い対日直接投資等の促進



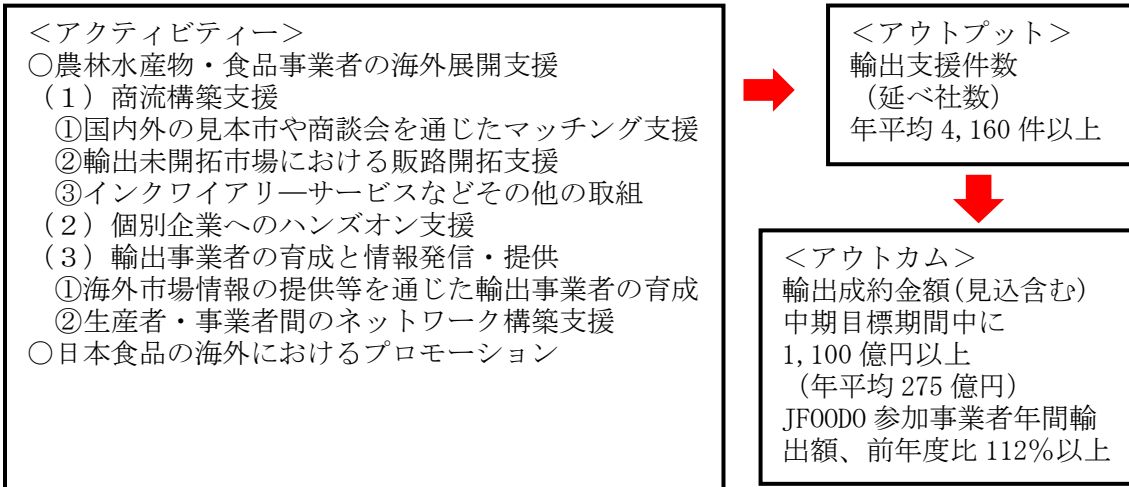
1-2. スタートアップの海外展開支援



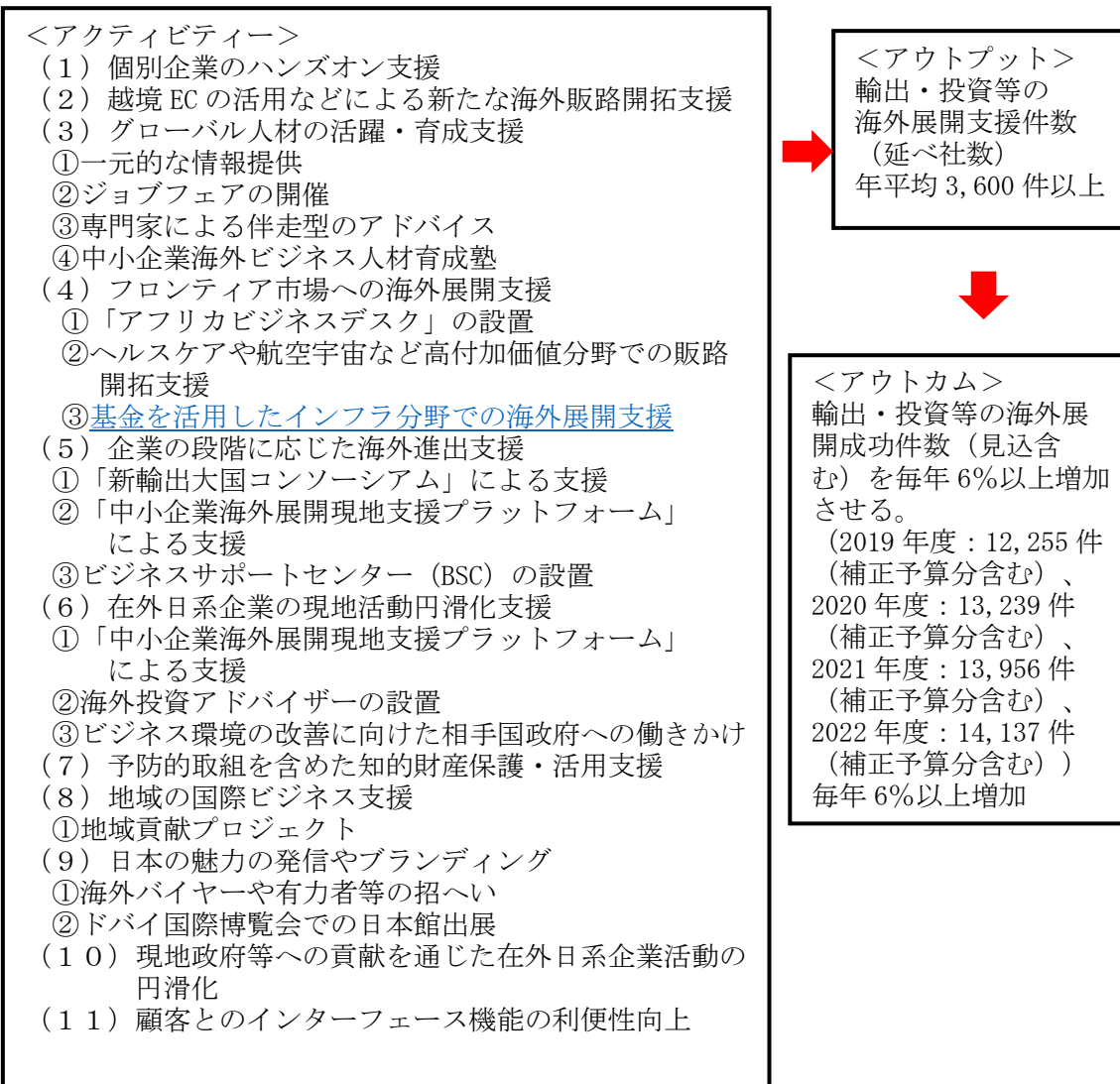
1-3. オープンイノベーションの推進



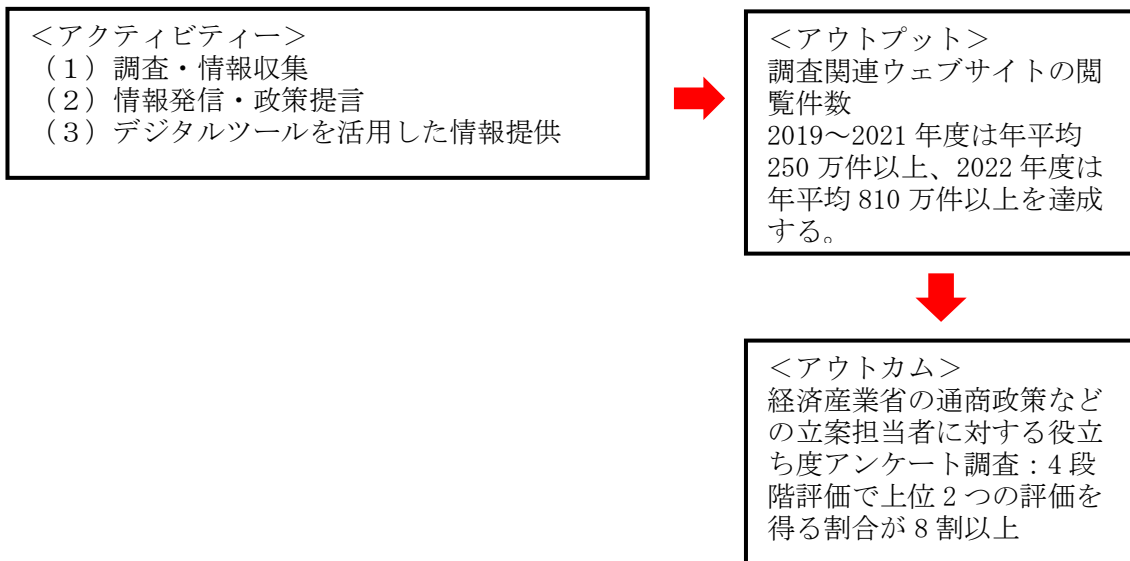
2. 農林水産物・食品の輸出促進



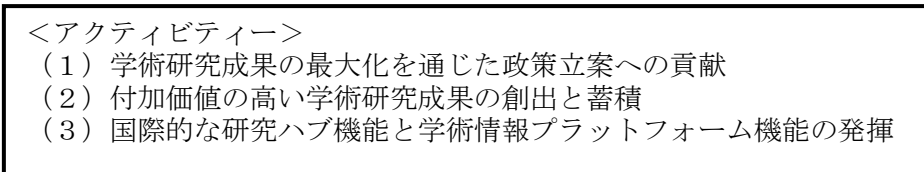
3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援



4-1. 日本企業の海外ビジネスに資する調査活動



4-2. アジア地域等の調査研究活動



10. 業績の適正な成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

セグメント毎の具体的な取り組み結果と行政コストとの関係の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	評定 (※1)	行政コスト
I. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項		
1. 対日直接投資やスタートアップの海外展開等を通じたイノベーション創出支援	A	5,844
2. 農林水産物・食品の輸出促進	B	8,131
3. 中堅・中小企業など我が国企業の海外展開支援	A	19,956
4. 我が国企業活動や通商政策等への貢献	A	7,800
II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置		
1. 業務改善の取組	B	
2. 組織体制・運営の見直し		
3. 業務運営の効率化、適正化		
4. 費用対効果の分析と改善		
5. 業務の電子化		
III. 財務内容の改善に関する事項		
1. 財務運営の適正化	B	
2. 自己収入拡大への取組		
3. 保有資産の見直し		
4. 決算情報・セグメント情報の公表の充実等		
IV. その他業務運営に関する重要事項		
1. 内部統制	B	
2. デジタル化への対応		
3. 人材育成及び多様化に向けた取組		
4. 安全管理		
5. 顧客サービスの向上		
法人共通		1,923
合計		43,654

(※1) 評語の説明

S：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。

- A：当該法人の業務向上努力により、中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

(2) 当中期目標期間における主務大臣による総合評定の状況

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評定	A	A	—	—

評語の説明

- S：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる。
- A：当該法人の業務向上努力により、全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。
- B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
- C：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する。
- D：全体として中期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める。

詳細につきましては、[自己評価書](#)をご覧ください。

11. 予算と決算との対比

要約した決算報告書

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金収入	35,599	27,790	予算に繰越額を計上したことによる減
国庫補助金収入	8,460	6,391	補助事業の縮小等に伴う精算減
受託収入	6,333	4,559	
うち国からの受託収入	4,552	3,415	受託事業の縮小等に伴う精算減等
うちその他からの受託収入	1,781	1,144	受託事業の縮小等に伴う精算減
業務収入	3,514	3,465	
その他の収入	95	165	雑収入の増等
計	54,002	42,370	
支出			
業務経費	45,512	37,880	補正事業の翌年度への繰越による減等
受託経費	5,958	3,969	受託事業の縮小等に伴う精算減等
一般管理費	2,531	1,892	人件費の縮減等
計	54,002	43,741	

詳細につきましては、[決算報告書](#)をご覧ください。

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	27,478	流動負債	22,467
現金及び預金 (*1)	23,522	運営費交付金債務	10,579
その他	3,956	引当金	791
固定資産	52,264	その他	11,097
有形固定資産	39,164	固定負債	14,698
その他	13,100	資産見返負債	2,177
		引当金	12,100
		その他	421
		負債合計	37,165
		純資産の部 (*2)	
		資本金	44,714
		資本剰余金	△7,063
		利益剰余金	4,571
		評価・換算差額等	355
		純資産合計	42,577
資産合計	79,741	負債純資産合計	79,741

(2) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
損益計算書上の費用	43,366
経常費用 (*3)	43,351
臨時損失 (*4)	15
その他行政コスト (*5)	288
行政コスト合計	43,654

(3) 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (*3)	43,351
業務費	41,454
一般管理費	1,881
財務費用	1
その他	15
経常収益	44,613
運営費交付金収益等	34,236
自己収入等	8,644
その他	1,733
臨時損失 (*4)	15
臨時利益	5
目的積立金取崩額等	35
当期総利益 (*6)	1,286

(4) 純資産変動計算書

(単位：百万円)

	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	評価・換 算差額等	純資産 合計
当期首残高	44,714	△6,775	3,320	210	41,469
当期変動額	—	△288	1,251	144	1,107
その他行政コスト (*5)		△288			△288
当期総利益 (*6)			1,286		1,286
その他			△35	144	110
当期末残高 (*2)	44,714	△7,063	4,571	355	42,577

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△550
財務活動によるキャッシュ・フロー	△141
資金に係る換算差額	127
資金減少額	△649
資金期首残高	24,171
資金期末残高 (*7)	23,522

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位：百万円)

	金額
資金期末残高 (*7)	23,522
現金及び預金 (*1)	23,522

詳細につきましては、[財務諸表](#)をご覧ください。

13. 財務状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

当事業年度末における資産は、79,741百万円となっております。その主なものには、土地29,877百万円、現金及び預金23,522百万円の他、独立行政法人会計基準上の資産である退職給付引当金見返12,100百万円があります。

負債は、37,165百万円となっております。その主なものには、退職給付引当金12,100百万円、将来の行政サービスに充てるものとして負債に計上している運営費交付金債務10,579百万円の他、未払金7,927百万円があります。

純資産は、42,577百万円となっております。その主なものには、政府出資金44,714百万円、資本剰余金△7,063百万円、利益剰余金4,571百万円があります。

(2) 行政コスト計算書

当事業年度の行政コストは43,654百万円となっており、前年度比6,182百万円増加しております。

(3) 損益計算書

当事業年度の経常費用は、43,351百万円となっております。その主なものは、業務委託費18,444百万円、人件費16,555百万円、賃借料2,651百万円があります。

経常収益は、44,613百万円となっております。その主なものは、運営費交付金収益27,834百万円、補助金等収益6,402百万円、受託収入4,559百万円があり、そのうち国からの財源によるものは37,639百万円となっております。

当期総利益は1,286百万円となりました。これは、運営費交付金債務の収益化が主な要因です。

(4) 純資産変動計算書

当事業年度末の純資産は、42,577百万円となっております。これは、当期総利益が1,286百万円になったこと等により、1,107百万円増加したことによります。

(5) キャッシュ・フロー計算書

当事業年度末の資金残高は、23,522万円となっております。これは、投資活動によるキャッシュ・フローが550百万円の支出となったこと等により、649百万円減少したことによります。

14. 内部統制の運用に関する情報

ジェットロでは、役員の職務執行が独立行政法人通則法、[独立行政法人日本貿易振興機構法](#)、又は他の法令に適合することを確保するための体制、その他独法の業務の適正を確保するための体制を整備する事項を[業務方法書](#)に定めておりますが、その主な項目と実施状況は次のとおりです。

(1) 内部統制の運用（業務方法書第23条）

ジェットロは「内部統制の推進及びリスク管理に関する規程」に基づき、ジェットロの職務の遂行が法令等に適合することを確保するために内部統制推進体制等を定めています。内部統制推進部門は監事、監査室とも随時会議を開催し、内部統制に係る情報共有を行うことが定められており、コロナ禍による急速な事業のデジタル化に伴うリスクとその対応策に関して外部専門家からの意見を聞く機会も含め、令和3年度は3回開催し、内部統制に関わる意見交換を実施しました。

(2) 監事監査及び内部監査（業務方法書第27条、28条）

監事は「組織規程」及び「[監事監査規程](#)」等に基づき、書面および実地監査を実施しています。書面監査は決裁文書を中心に実施し、実地監査ではヒアリングを中心に業務の運営状況を確認しますが、令和3年度はコロナ禍により海外事務所の監査はすべてオンラインで実施し、本部や貿易情報センターなどの国内の監査は実地あるいはオンラインで行いました。その結果は都度、調書としてまとめ、理事長に報告し、理事長と複数回の意見交換を行いました。また監査を通じて観察した業務執行の実態を踏まえて、役員会その他重要会議の場において適宜、対処すべき具体的な課題等について積極的に意見具申も行っています。最終的にはこれらの監査方法や結果をとりまとめた[監査報告](#)を作成し、経済産業大臣および理事長へ提出しています。

また、監査室は「[内部監査規程](#)」に基づき、書面および実地監査を実施しています。監査では内容により、関係書類の確認や現物確認、関係者へのヒアリング等により業務の遂行が法令や規程等に準拠し適正に行われているか等を確認します。なお、令和3年度はコロナ禍により海外については一部項目をオンラインにより実施し、本部および貿易情報センターについては実地で行いました。監査終了後、監査室長はその結果について監査報告書を作成し、副理事長へ報告しています。

(3) 入札及び契約に関する事項（業務方法書第30条）

入札及び契約に関しては、「[契約に関する内規](#)」及び「契約監視委員会の設置に関する内規」に基づき、監事及び外部有識者からなる「[契約監視委員会](#)」を開催し、適切な入札・契約手続きが実施されているかの点検を実施しています。令和3年度は、令和3年6月と11月に委員会を開催し、入札・契約手続きの適正性について点検・見直しを実施しました。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

昭和 26 年 3 月 財団法人海外市場調査会が設立

昭和 29 年 8 月 財団法人海外貿易振興会が発足

(財団法人海外市場調査会、国際見本市協議会、日本貿易斡旋所協議会が合併)

昭和 33 年 7 月 日本貿易振興会が設立 (財団法人海外貿易振興会を特殊法人化)

昭和 35 年 7 月 アジア経済研究所が設立

平成 10 年 7 月 日本貿易振興会とアジア経済研究所が統合

平成 14 年 12 月 独立行政法人日本貿易振興機構法が成立

平成 15 年 10 月 独立行政法人日本貿易振興機構が成立

参考：[日本の貿易・投資の推移とジェトロ事業の変遷](#)

(2) 設立に係る根拠法

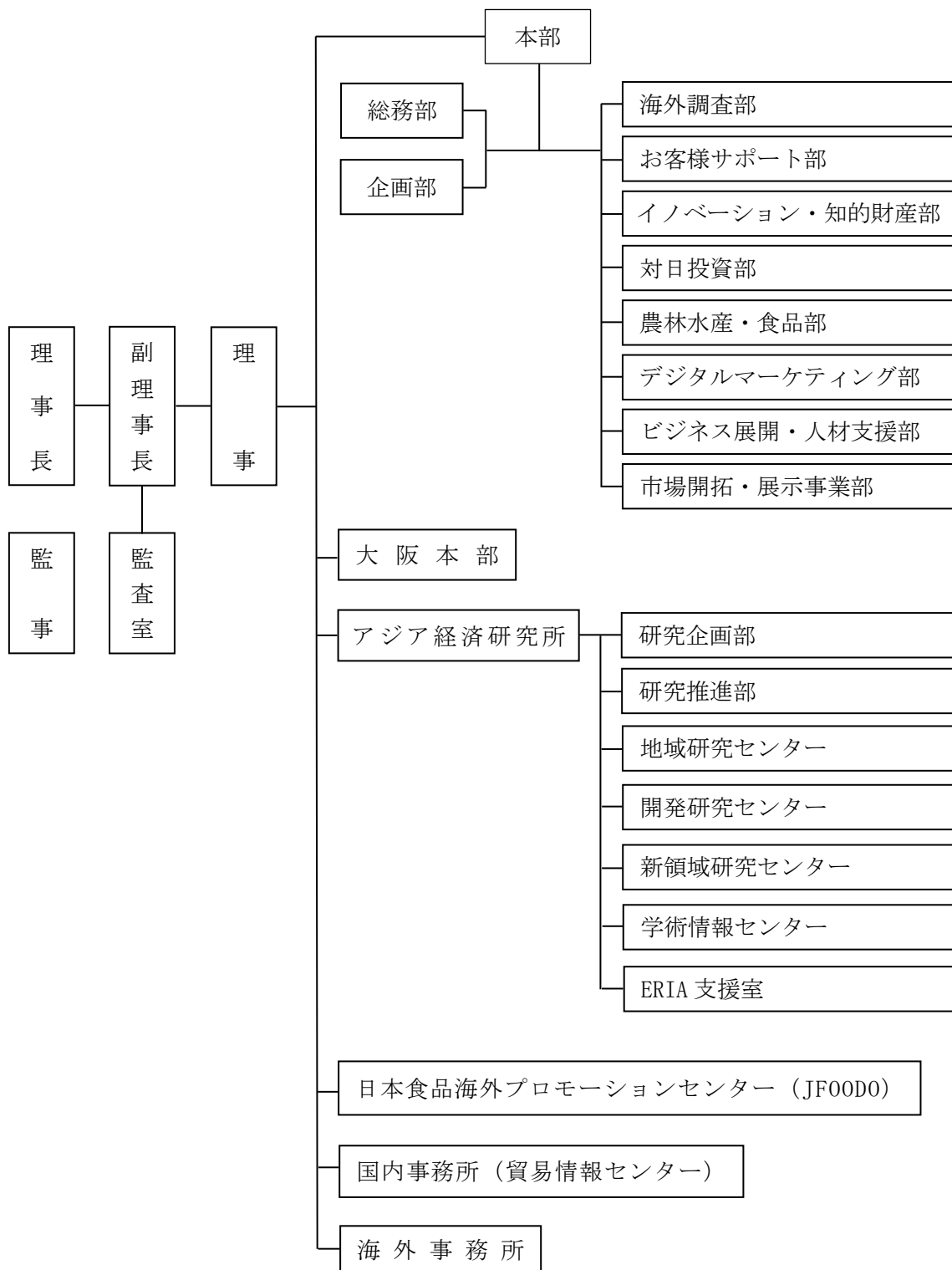
[独立行政法人日本貿易振興機構法](#) (平成 14 年 12 月 13 日法律第 172 号)

(3) 主務大臣

経済産業大臣 (経済産業省通商政策局総務課)

(4) 組織図

(令和4年3月31日時点)



(5) 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

（令和4年3月31日時点）

本部	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
大阪本部	〒541-0052	大阪府大阪市中央区安土町 2-3-13
アジア経済研究所	〒261-8545	千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2
日本食品海外プロモーションセンター	〒107-6006	東京都港区赤坂 1-12-32
国内事務所	48	カ所
海外事務所	76	カ所

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

名称	業務の概要	関係	役員の氏名 (令和3年11月現在、 *は常勤、それ以外は非常勤)
<p><u>一般財団法人</u> <u>国際貿易投資研究所</u> (法人番号： 8010405010437)</p>	<p>世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究、内外関係機関との協力及び交流、調査研究成果の発表等を行うことにより、我が国及び諸外国の経済活動のグローバル化を推進し、もって世界の経済・社会の健全な発展と繁栄に寄与することを目的とし、以下の事業を行う。</p> <p>(1) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究</p> <p>(2) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する内外関係機関との協力及び交流</p> <p>(3) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する調査研究成果の発表、研究会・セミナー等の開催</p> <p>(4) 世界の貿易・投資及び企業活動の国際化に関する情報の収集及び提供</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	<p>関連公益法人</p>	<p>理事長 日下 一正 専務理事 野口 直良* (元日本貿易振興機構 理事) 理事 馬田 啓一 須藤 良雄 松下 満雄 宮本 史昭 監事 堂ノ上 武夫 (元日本貿易振興機構 北京事務所長) 小野村 拓志 (日本貿易振興機構 理事現任)</p>

詳細につきましては、[附属明細書](#)をご覧ください。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区分	第四期		第五期		
	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度
資産	55,439	51,482	69,284	80,407	79,741
負債	14,909	8,639	29,308	38,938	37,165
純資産	40,530	42,843	39,975	41,469	42,577
行政コスト (※)	-	-	54,264	37,472	43,654
経常費用	38,847	40,223	40,678	37,152	43,351
経常収益	39,230	42,793	41,160	38,583	44,613
当期総利益	375	2,578	809	1,493	1,286

※独立行政法人会計基準等の改訂に伴い、令和元年度決算より新設

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位：百万円)

区分	合計
収入	
運営費交付金収入	31,483
国庫補助金収入	6,455
受託収入	4,254
うち国からの受託収入	2,140
うちその他からの受託収入	2,113
業務収入	4,260
その他の収入	96
計	46,546
支出	
業務経費	40,496
受託経費	3,838
一般管理費	2,213
計	46,546

② 収支計画

(単位：百万円)

区分	合計
費用の部	46,631
経常費用	46,625
業務経費	39,857
受託業務費	3,838
一般管理費	2,102
減価償却費	828
財務費用	6
臨時損失	-
収益の部	46,602
運営費交付金収益	30,390
国庫補助金収入	6,447
国からの受託収入	2,140
その他からの受託収入	2,113
業務収入	4,260
その他の収入	96
賞与引当金見返に係る収益	801
退職給付引当金見返に係る収益	75
資産見返負債戻入	281
財務収益	-
臨時利益	-
純利益又は純損失 (△)	△28
前中期目標期間繰越積立金取崩額	31
目的積立金取崩額	-
総利益又は総損失 (△)	3

③ 資金計画

(単位：百万円)

区分	合計
資金支出	54,882
業務活動による支出	45,790
業務経費	39,852
受託事業費	3,838
その他の支出	2,101
投資活動による支出	235
財務活動による支出	521
翌年度への繰越金	8,335
資金収入	54,882
業務活動による収入	46,396
運営費交付金による収入	31,483
国庫補助金による収入	6,455
国からの受託収入	2,140
その他からの受託収入	2,113
業務収入	4,110
その他の収入	96
投資活動による収入	-
財務活動による収入	-
前年度よりの繰越金	8,485

詳細は、[2022（令和4）年度 年度計画](#)をご覧ください。

16. 参考情報

(1) 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

現金及び預金	:	現金及び預金
その他（流動資産）	:	未収入金、前払費用、賞与引当金見返等
有形固定資産	:	建物、工具器具備品、土地など、当機構が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
その他（固定資産）	:	有形固定資産以外の長期資産で、ソフトウェア、退職給付引当金見返、敷金・保証金など、具体的な形態を持たない無形固定資産及び投資その他の資産
運営費交付金債務	:	独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
引当金	:	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもので、賞与引当金、退職給付引当金等が該当
その他（流動負債）	:	預り補助金等、未払金、預り金等
資産見返負債	:	運営費交付金等を財源として取得した償却資産に係る帳簿価額相当額
その他（固定負債）	:	長期預り寄附金、長期未払金
資本金	:	国からの出資金であり、当機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産に対応する当機構の会計上の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	:	当機構の業務に関連し発生した剰余金の累計額
評価・換算差額等	:	繰延ヘッジ損益

② 行政コスト計算書

損益計算書上の費用	:	損益計算書における経常費用、臨時損失
その他行政コスト	:	国から交付された運営費交付金等を財源として取得した資産の減少に対応する、当機構の実質的な会計上の財産的基礎の減少の程度を表すもの
行政コスト	:	当機構のアウトプットを産み出すために使用したフルコストの性格を有するとともに、独立行政法人の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコストの算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 損益計算書

業務費	:	当機構の業務に要した費用
一般管理費	:	給与諸手当、業務委託費、旅費交通費など、当機構の管理に要した費用
財務費用	:	利息の支払
その他（経常費用）	:	雑損
運営費交付金収益等	:	国からの運営費交付金、国・地方公共団体等からの補助金等のうち、当期の収益として認識したもの
自己収入等	:	業務収入、受託収入、寄附金収益等
その他（経常収益）	:	賞与引当金見返に係る収益、退職給付引当金見返に係る収益、資産見返負債戻入
臨時損失	:	固定資産除却損、固定資産売却損
臨時利益	:	固定資産売却益
目的積立金取崩額等	:	前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	:	独立行政法人通則法第 44 条の利益処分の対象となる利益であって、当機構の財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

④ 純資産変動計算書

当期末残高	:	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高
-------	---	-----------------------

⑤ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	:	当機構の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、事業費用に充てるための収入及び支出、人件費支出などが該当
投資活動によるキャッシュ・フロー	:	将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産の取得・売却などによる収入・支出が該当
財務活動によるキャッシュ・フロー	:	リース債務の返済による支出が該当
資金に係る換算差額	:	外貨建の現金及び預金に係る為替差損益の額

(2) その他公表資料等との関係の説明

ウェブサイトでは、ジェトロのご案内や各イベント等の募集のほか、各業務を通じて得られた成果や情報を発信しています。

◆ウェブサイト



<https://www.jetro.go.jp/>



<https://www.ide.go.jp/>

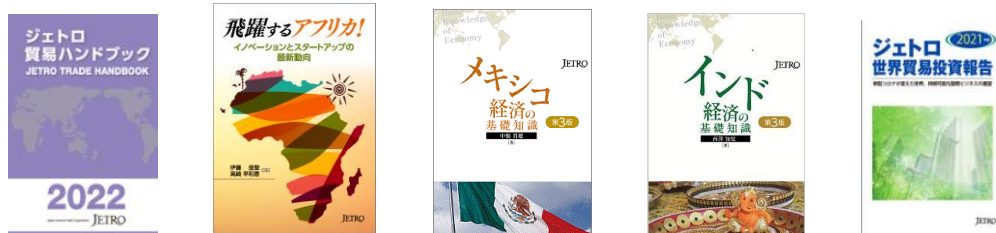
◆ジェトロのサービス



海外ビジネスの成功を目指す企業の皆様の「海外経済・貿易情報を入手したい」「貿易投資実務について知りたい」「海外取引先を開拓したい」「海外進出をしたい」といったご要望に合わせた各種サービスを紹介しています。

<https://www.jetro.go.jp/services/>

◆出版物



<https://www.jetro.go.jp/publications/>



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish.html>

◆国際ビジネスマッチング案件データベース



e-Venue は、世界 150 カ国以上のビジネスパーソンが利用しています。e-Venue 上で、ユーザおよびビジネス案件の登録、ビジネス案件の検索・閲覧・お問合せ（引き合い）も簡単にできます。

<https://e-venue.jetro.go.jp>

◆世界の見本市・展示会情報（J-messe）



業種別、国別に展示会情報を検索いただくことが可能なウェブサイトです。

<https://www.jetro.go.jp/j-messe/>

◆国・地域別ビジネス情報（J-FILE）



ウェブ上で世界各国・地域の基礎情報や制度、ビジネス情報を入手できます。

<https://www.jetro.go.jp/world/>

◆国際ビジネス情報番組 「世界は今 -JETRO Global Eye」



ビジネスのヒントを、10分間でわかりやすくお届けします。

<https://www.jetro.go.jp/tv/>

◆ビジネス短信



世界主要国・地域の政治・経済に関する制度、統計、市場動向などを発信しています。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/>

◆定期刊行レポート



<https://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals.html>

◆パンフレット（全体）



◆パンフレット（業務）

